

事業報告書

令和6年10月1日から

令和7年9月30日まで

I 概要：

- (1) 企画運営委員会傘下の二つの検討部会（まちづくり検討部会、安全・安心検討部会）は、当社団法人設立以来、新木場地域における木材産業の構造的変化に対応すべく「新木場地域の将来像」について、あらゆる角度から検討して参りましたが、10年目の節目に当たり、この二つの検討部会を発展的に解消すると共に、企画運営委員会の中で新たな組織を編成して、これからの10年に向けて活動することと致しました。
- (2) 令和7年8月に開催の臨時理事会の承認事項を企画運営委員会で推進：
 - ①当社団法人が窓口になって取り纏める『ボードウォークの設置』の構想に基づく全体ガイドラインの概要の検討。
 - ②『ボードウォークの設置』の具体的な進め方として、先ずはリンクラボ2と隣接のアリーナ開発計画と連携した『ボードウォーク』設置計画の検討。
- (3) 江東区所有の新木場2丁目の土地に建設計画中の『防災備蓄倉庫』に『災害時に利用可能な木造パネル2庫』の寄付。

II 企画運営委員会の活動報告：

- (1) 『ボードウォーク設置』の構想に基づく全体ガイドラインの概要の設定：

- ① 『ボードウォーク設置』の構想：

この構想は、新木場地域に賑わいを創出するために、リンクラボ2と隣地のアリーナ開発計画並びに㈱長谷木の開発計画と連携して、貯木場に面した護岸寄りの約5m部分（重量物を置くことを禁止のエリア）に『ボードウォーク』を新設し、新木場振興（株）の既設の『ボードウォーク』に接続しようとする計画です。

- ② 全体ガイドラインの概要の設定：

当該ボードウォークの新設は当社団法人が窓口になって、関係の土地所有者および、当該建物所有者（定期借地権設定者）と交渉するに当たり、全体のガイドラインの設定が必要となりました。

- i) 新木場の将来像のビジョンの共有
- ii) 敷地及び護岸の測量、調査
- iii) ボードウォークの共通仕様
- iv) スキームの検討
- v) 設置後の運営管理体制

- ③ 『ボードウォーク』の具体的設置案の作成：

リンクラボ2と隣接するアリーナ開発計画と連携した『ボードウォーク』について、双方の護岸の位置と高低差および敷地の高低差を確認して、具体的設置案を検討しました。

(2) 江東区の『防災備蓄倉庫』建設計画に『災害用木造パネル』を寄付：

江東区がリサイクルパーク跡地に防災備蓄倉庫の建設計画を発表し、当社団法人に協力要請があった表題案件について、網中副代表理事が中心となり、江東区に『災害用木造パネル2庫』を寄付すべく具体的に推進しております。当該木造パネルは東京木場製材協同組合が長年に亘って研究してきた『国産間柱材を活用した枠組壁工法による木造パネル』で、災害時移動式充電拠点情報センターとして活用できるものです。

Ⅲ当社団法人の社員参加状況：

令和7年9月30日現在 社員 153名

以上

事業計画

令和7年10月1日から

令和8年9月30日まで

企画運営委員会では本年度の計画を次の通り定め、具体的な活動を展開していきます。

1. 『ボードウォークの設置』について：

① 当社団法人が窓口になって掲題『ボードウォーク』に関係する土地所有者及び土地利用者（建物所有者）と打合せ可能な具体的『全体のガイドライン』を整備する。

i) 『新木場の将来像のビジョンの共有』：

- ・ アリーナの完成（2029年）と羽田空港アクセス線開通（2031年）時点の将来像の確認
- ・ 駅前デッキと水辺ボードウォークの連携整備の必要性

ii) 現況の調査：

- ・ 各敷地及び隣接地との高低測量（特に護岸側）、護岸の状況調査、調査費用の算定（見積取り付けの範囲）及びその負担

iii) ボードウォークの共通仕様

iv) スキームの検討：整備の優先順位、関係者の協力範囲の整理

v) 設置後の運営管理：全体管理の体制（組織）と費用の負担

② 『ボードウォーク』の具体的設置案の作成：

前期にスタートしたリンクラボ2と隣接するアリーナ開発計画と連携した具体的ボードウォーク設置計画の継続検討。

2. 江東区所有の新木場2丁目の土地に建設計画中の『防災備蓄倉庫』に『災害時に利用可能な木造パネル2庫』の寄付について：

当社団法人の上記寄付の事前準備として、2027年3月に完了する同倉庫の設計スケジュールに合せ、同倉庫内に格納予定の上記木造パネルの試作品の打合せを行う。

以上